

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490900065		
法人名	社会福祉法人 功寿会		
事業所名	グループホーム「市川桜の家」 ユニット:あやめ		
所在地	宮城県多賀城市市川字奏社31-8		
自己評価作成日	2020年10月2日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2020年11月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は見守りを徹底して入居者の思いや願いを尊重し「安全自由笑顔のある豊かな暮らし」の理念に基づいて仕事をしている。日中は施設せず自由に入居りが出来る環境にあり、ケアにおいては自己決定・自己選択により入居者主体の生活を送って頂けるように関わりを持っている。入居者の身体状況に応じた食事やケアを行っており、重度化しても安心して生活できるよう看護師や往診クリニックの医師と連携し支援している。職員への研修なども充実しており、スキルアップや意欲を持って仕事ができる環境を整えている。今年度は新型コロナウイルスの感染蔓延防止の為に厚生労働省の指針に沿ったマニュアルを作成したり、感染症の専門家の指導を受けながら対応を検討している。家族には入居者の状態報告や面会の対応など連絡を密に行い、安心して頂けるよう配慮している。また、事業継続計画なども作成し、もしもの場合の対応にも備えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念「安全 自由 笑顔のある豊かな暮らし」と行動指針を作成し毎年振り返り、自己決定・自己選択により入居者主体の生活が送れるように一人ひとりに合わせた支援に努めている。運営推進会議は、行政、社協、地域包括職員も出席し、活発に意見交換を行っている。外国の技能実習生を受け入れる準備を行っていたが、コロナ禍により実施できていない。身体拘束をしない方針を掲げ、3ヶ月毎に身体拘束適性化検討委員会を行い、スピーチロックなどの不適切ケアについて振り返りを行っている。管理者は、職員から意見・要望を聞き、シフト調整、有給休暇、短時間勤務など働きやすい環境づくりに努めている。突然の新型コロナウイルス感染症の発生により、いつもと変わらない生活が一変し、グループホームも様々規制されることとなったが、不自由の中でも入居者・家族の不安を軽減させるような支援を行っている。家族との面会ができるように、新型コロナウイルス感染症マニュアルを作成し、利用者と共に職員は感染症予防を徹底し、窓越し面会、LINE電話などの工夫もしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

2 自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム「市川桜の家」）「ユニット名 あやめ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝ミーティングで理念を唱和し、意識付けを行い実践につなげている。また、地域密着型サービスの意義を職員が理解し実践につなげている。家族との関係を継続し入居者主体で地域に根差した施設を目指し行動指針を策定している。	法人理念「安全 自由 笑顔のある豊かな暮らし」を目指し「行動指針」を策定し、入居者の思いに寄り添う支援に繋げている。「行動指針」には、大切な家族との関わりや、地域との繋がりを支援するなど、職員が目指すべき内容を取り入れ、年1回、振り返り確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し地区の行事や清掃活動に、お祭りなどに参加していたが、現在コロナウイルスの影響のため外出は積極的に行っていない。感染予防を徹底し地域への散歩、少人数での買い物をしている。散歩の際に地域の方から声を掛けて頂くなど日常的な交流は続いている。	町内会に加入している。例年は、地域の清掃、お祭り、防災訓練に入居者と一緒に参加し、顔の見える関係作りに努めている。職員は地域の認知症サポーター養成講座の講師を依頼され、多賀城市の介護ボランティアを受け入れている。現在はコロナ禍の影響で行っていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人の理解や支援方法を知ってもらえるよう認知症サポーター養成講座を地域で行っている。見学者に対しては施設見学や取り組みを知ってもらえるような説明をしている。管理者と主任が多賀城市の認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座を依頼され実施し認知症の理解や支援方法を地域の人々に向けて伝えている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、文書での開催を行っている。最近では入居者の状態報告の他に、事業所でのコロナウイルス対策やコロナウイルス発生を想定して訓練を行っていることなどを報告している。	市職員・社協職員・地域包括職員、地区区長、民生委員・家族代表・入居者・職員が参加し、入居状況や研修、技能実習生受け入れなどについて報告しており、活発な意見交換がされている。現在、コロナ禍により運営推進会議は、文書で新型コロナウイルス感染症対策や入居者の状況等を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政からの依頼で管理者や主任が認知症サポーター養成講座の講師を行い認知症ケアの普及活動に協力している。また、管理者は介護保険運営協議会に参加するなど市町村の担当者と顔の見える関係を築いている。	例年は、市職員が運営推進会議に参加しており、事業所の実情の理解を得ている。市からの依頼で認知症サポーター養成講座の講師や認知症の啓蒙活動に協力している。生活困窮者や身寄りのない人の相談を生活保護課にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回、身体拘束適性化検討委員会を行い、不適切ケアと思われるケアが行われていないか話し合い、ケアの確認を行い改善に導いている。また、玄関の施錠はせずに入居者が安全自由に生活できるよう拘束しないケアを職員一同実践している。	3ヶ月毎に身体拘束適性化検討委員会を行い、不適切なケアになっていないか確認し、対策を立て、評価している。入居者が外出する時は本人の意志に寄り添い、職員が見守りしながら同行し安全に帰宅できるようにしている。施錠は19時～翌朝7時までである。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で全職員が虐待について学び理解を深めている。入浴時や更衣時などに身体の確認を行い、事故報告書で内出血や外傷の報告、周知し日常のケアの見直しを行っている。	身体拘束適性化検討委員会の中で何が虐待にあたるのかなどについての研修会を行っている。入浴時に入居者の身体の確認を行い打撲、内出血などしていないか確認し、ミーティングなどで周知している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会で全職員が理解を深める努力をしている。成年後見制度を活用している利用者もいる。身寄りのない入居者は行政に報告や相談を行いながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書等全て読み合わせを行い納得されるまで説明を心掛け、疑問点や不安点などを伺い納得して入居していただいている。改定事項等があれば速やかに一人一人に面会時やお電話で説明を行い、新たに文書にて同意をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回家族会を開催し意見や要望などを伺っている。今年は新型コロナウイルスの感染蔓延防止から開催できていないが、こまめな電話での入居者状況報告を行い、ご家族の意見を直接伺っている。また、アンケートを実施しご意見を頂き運営に活かしている。	例年、家族会を年2回行い意見・要望を聞いている。今年はコロナ禍で開催できないので、ホームや入居者の状況を、電話や毎月発行している「さくらだより」を送付し報告している。例年行っている、家族へのアンケートを実施し、運営に生かす予定である。第三者委員を委嘱している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の職員面談の他にいつでも相談できる体制を調えている。働きやすい職場になるよう、職員からの提案を管理者が取り入れ早期に改善を図っている。また、職員相談票を活用し、職員の悩みが解決できるよう導いている。	職員で環境検討委員会を作り、同法人の各事業所からの課題を取り上げ、管理者と話合って改善に繋げている。年2回、管理者は職員と面談を行い、勤務シフト、有給休暇、資格取得などの意見・要望を聞き、働きやすいよう対応している。職員から短時間勤務できないかなどの相談も受けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上期、下期と年2回の自己評価、個人面談、必要時には話を聞く場を作っている。個々の資格や立場にあった給与水準を定めている。また、資格習得の為に給付金制度を創設し、資格習得の応援を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や管理者の指導の元、働きながら基礎からトレーニングを受けている。また、入居者の状態に合わせて勉強会を開催し、対応方法を学んだり自分のケアを振り返り自ら気づき改善できるように指導している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会事業所のネットワーク、関係機関との情報交換を定期的に行いサービスの質の向上につなげている。今年度は新型コロナウイルスの対応について意見交換会をリモートで開催するなどお互いに向上できるよう交流を持っている。	グループホーム協議会に加入し、関係機関と定期的に認知症、サービスの質の向上について情報交換を行っている。県の研修会などで講師を務めている。新型コロナウイルス感染症について、マニュアルを作成しリモートで意見交換会を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員は実態調査で得た情報を共有しバックグラウンドを把握している。本人が何をしたいのかを知る為に本人との会話を増やし、積極的に関わり信頼関係を築く努力をしている。また、必要に応じてカンファレンスで検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査から本人や家族に要望や不安なことを伺い、事業所の取り組み等をお伝えしている。少しでも不安を解消して頂けるようケアマネージャーにも都度報告している。入居後もこまめな報告を行い、ご家族の意見を伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態把握に努め、必要な医療、訪問歯科など希望に応じて対応している。ご家族の通院介助が難しい場合は速やかに往診クリニック対応が出来るよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	経験が豊富な入居者様たちと暮らしを共にするリビングパートナーとして信頼関係の構築に努めている。できることを見守り、一緒にいながら生活の質を高めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡はこまめに行い様子を伝えている。また、本人が直接電話で話ができる支援も行っている。また、毎月家族に様子を伝える手紙を書き、近況を伝えている。新型コロナウイルスにより面会が制限されている為、毎月写真を送り様子をお伝えしている		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	例年は事業所の納涼会を地域の方と一緒にいたり、地域の夏祭りや敬老会に参加し馴染みの方とお会いしていたが、新型コロナウイルスの為、難しい状況である。散歩時などに近所の方と挨拶を交わす等の支援は継続している。	例年は、認知症カフェに参加したり、馴染みの美容院や墓参りに行ったり、地域の行事に参加したりしていたが、コロナ禍の中現在は、家族の面会や外出も困難になっている。家族の面会は事前に予約してから窓越し面会や、電話などで様子を知ることができるよう工夫して行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が一つの家族になれるように支援している。一緒に生活をしていることでお互いに安心できる関係となっている。関係が不安定な時には職員が間に入り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もいつでも相談できる体制を整えている。以前入居されていたご家族からの相談にも応じ、必要であれば支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族からの情報を基にアセスメントを行っている。困難な場合は本人の希望や様子を家族から伺い推測し家族と一緒に本人が望む生活が送れるように配慮し検討している。	入居者や家族から希望を聞いたり、今までの生活歴から趣味や好きなことを把握し、支援に繋げている。意向把握の困難な入居者からは、日々の暮らしの中で見せる表情や仕草などから把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、キーパーソン、ケアマネージャーよりお話を伺い生活歴の把握に努めている。また、日々の関わりからどんな生活を送りたいのか関わりを通して探求している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のミーティングや申し送りにて本人の状態の把握に努めている。体調不良の場合、個々に合わせた医療機関と家族へ連絡し指示を仰いでいる。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様のニーズに合った介護計画を職員で話し合い、その内容でケアプランを作成しモニタリング、実践に活用している。職員は介護計画を把握しケアに活かしている。	介護計画は、本人、家族から希望を聞き、かかりつけ医の意見も反映し作成している。見直し時には、モニタリングの際に本人から聞いた意向を基に、職員で話し合い適切なケアが実践できるように介護計画を作成し、家族から同意を得ている。遠くの家族へは、電話や書類を送付し確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録(ケース記録、医療記録等)を行い、必要に応じて連絡帳や口頭での申し送りを活用し、職員間で情報を共有しながら実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科が2件入っており、個人に合わせた内容で支援に活かしている。共用型デイサービスで利用者を受け入れている。また、認知症カフェも行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響で行えていない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの訪問カットに来ていただいたり、近隣の商店で買い物をしたり、神社のお祭りに参加するなど地域に支えられ生活している。新型コロナウイルスにより行動範囲は狭くなっている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の同意あり、仙台往診クリニックで24時間相談できる体制がある。また、必要時整形外科等を受診している。訪問歯科も2件入っており、本人や家族の意向により対応している。	入居者の殆どが仙台往診クリニックがかかりつけ医で月2回、訪問診療を受けている。他のかかりつけ医の人は、家族付き添いを基本とし、ホームから健康情報を提供し通院している。専門病院へは、家族付き添い又は職員が同行している。看護職員が健康管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調、心身の変化、気づきなど看護職員に報告、相談し早めの対応をしている。入居者に負担なく安心して受診できる環境が整っている。また、家族にも報告や相談を行い対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	主治医である往診クリニックに相談しながら、家族や医療機関と連絡を取り入退院がスムーズに行えるよう支援している。また、医療連携室に相談しながらできるだけ早期に退院できるよう努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族の意向を確認している。また、重度化した際に密に連絡し状態報告を行っている。往診の医師からも家族に説明を行いチームで支援に取り組んでいる。	入居時に「看取りに関する指針」を説明し同意を得ている。重度化した時点で再度指針を家族に説明し了解を得て、介護計画を見直し、医師、看護師、家族、職員と連携し24時間連携体制で支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	往診クリニックの医師の指導のもと、入居者の意識喪失時の対応など、入居者の状態に合わせ指示や指導を受けている。また、定期的に心肺蘇生法を学ぶ機会を持ったり、特変時に備えている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	福祉避難所として、行政と連携をとっている。また、地域の方の協力も頂けるよう防災訓練に参加して頂いたり、ご意見を頂いたり、相談できる関係が出来ている。防災訓練は毎月行って有事に備えている。	防災、水害、地震のマニュアルを作成している。共用型通所介護も併設しているので、日中避難訓練、夜間想定訓練を4月～11月まで毎月行っている。新型コロナウイルス感染症のマニュアルを作成し、入居者と職員の安全の為に訓練を行っている。年2回、消火器、スプリンクラーなどの設備点検を業者が行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合わせて声がけを変えたり、タイミングを見て対応するなど無理なく本人に合わせた対応を心掛けている。常に目上の人として尊重し本人のペースで過ごして頂けるよう配慮している。	権利擁護の研修会で、プライバシー、接遇の対応に関する研修を行い、一人ひとりの尊厳を大切にしながらケアに努めるよう確認している。名前は、入居者の希望を聞き、家族の同意を得て呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	週に2回希望メニューの日があり、皆さんに食べたい物を伺ったり、本人の誕生日などに本人のやりたいこと、食べたいことを取り入れたり、必ず希望を形にして支援している。ヘアカラーを希望された方に翌日職員が対応するなど希望に沿った対応を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事時間を本人に合わせて対応している。また、好きな食事のメニューを多く提供したり、フロアのテレビで好きな番組を好きな時間まで観ている入居者もいる。本人の希望に合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	食べこぼし等で汚れた時はスムーズに更衣の支援をしている。訪問カットでは本人が望む髪型にしたり、服を着る際はご自分で選択をしてもらう事により好みの衣類を着れるように支援をしている。また、本人希望でヘアカラーを行ったりおしゃれができるよう支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に調理をしたり配膳をしたり片付けをしたり一方的な支援にならないように支援している。また、希望メニューの日を設けており、入居者様希望で天ぷらやお刺身等をメニューに盛り込んでいる。ミキサー食の方にはゲル化剤を使用し目でも楽しめるような食事を提供している。	メニューは法人の管理栄養士が立て、食材は職員が買いに行っていたが、コロナ禍以降、業者に注文している。行事食は、入居者から好きな食べ物を聞き、メニューに取り入れ一緒に作って食べていたが、コロナ禍でできなくなったが、出前を取ったり工夫しながら楽しい食事になるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量を記録し把握している。必要に応じて捕食を提供したり、水分をこまめに提供したり、ゼリーやプリン等摂りやすい物に変えて支援している。また、看護師や医師に相談し高栄養ドリンク等で体調を維持できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師の助言を文書でいただきながら、毎月事業所で計画を行いその計画に沿ってケアを提供している。入居者の口腔内に不具合が生じた場合は適宜歯科医師へ報告して臨時での訪問診療に繋げている。また、毎食後の口腔ケア実施を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者の状態やペースを取り入れトイレ誘導や声がけをし、トイレで排泄できるよう支援している。おむつもほとんどの人がせず、夜間もリハビリパンツで対応している。	排泄パターンは、業務日誌に記入し把握している。職員は入居者一人ひとりの状態を確認し、トイレで排泄ができるように支援している。便秘で薬を服用している人もいるが、対策として、水分、運動、食事時にヨーグルトなど工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルトや栄養士のメニューで食物繊維を多く取り入れるなど、便秘予防に取り組んでいる。また必要時、看護師や医師に相談して下剤も使用している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	お風呂の日は入居者ごとに決めずに、好みの温度で好きな時に入浴できるよう支援している。入浴剤を入れたり、仲の良い入居者同士と一緒に入浴したりしている。	基本的な入浴日は決めず、入居者の希望を聞き(午前中、寝る前、仲の良い人同士など)いつでも入浴できるように、職員間で連携し支援している。入浴したくない人には、無理強いせずゆっくり声掛けをしている。湯は、その都度取り替えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日、午前中に日の光を浴びる事で午後から夜にかけて穏やかにゆっくり安心して気持ちよく眠れるよう支援している。また、照明や室温管理、掛け物調整をしている。一人一人の生活習慣に合わせた支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師より服薬している薬について学んだり、服薬内容や副作用などを各自把握し症状の変化に留意している。また、嚥下状態に応じて薬の形状を粉末にする等、確実に服用して頂けるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の配膳や盛り付け、後片付け、洗濯物の干しや畳み方等役割を持って生活できるように支援している。家族の差し入れや好きな物を食べる時など居室で自由に過ごせるよう支援をしている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の体調に配慮し外出等の支援をしていたが、新型コロナウイルスにより外出する機会は減っている。感染対策をしながら季節を感じられるドライブや散歩を行っている。	花見、お祭り、敬老会、ドライブなど、年間計画を立て楽しみにしていたが、コロナ禍により全て中止にしている。入居者が閉じこもりがちにならないように、感染症対策を行いながら、少人数で散歩やドライブなどに出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者のお金は事業所で本人のお小遣いとして預かっている。新型コロナウイルス蔓延防止の為、買い物の希望時には職員が支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	新型コロナウイルス感染予防により面会制限がある。地域で感染が蔓延している時は窓越しの面会や電話での支援を行っている。また、今まで活用はなかったがオンラインでの面会にも対応している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中や夕方からの光の取り入れ方に配慮し、利用者が不安にならないよう工夫している。各部屋に温度、湿度系を設置し、それに合わせた対応をしている。季節の壁面装飾や中庭の草花で季節を感じて頂いたり、テレビの音などに配慮し過ごしやすい環境を意識して支援している。	中庭に、みんなで作った干し柿が吊してあり、でき上がるのを楽しみにしている。共用空間は、中庭から入る日差しで明るく、ソファと畳の部屋はコタツがあり、壁には七夕飾りが飾られゆっくりくつろげるよう工夫している。温・湿度は職員が調整している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになれるよう廊下の角にソファを設置したり、腰を掛けられるスペースがある。少人数で過ごせる和室も活用していただいている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族様に使い慣れた物を持って来て頂き利用している。リロケーションダメージを最小限にすることで居心地の良い場所づくりをしている。居室の壁にはご家族との写真や施設での思い出の写真を飾っている。	エアコン、洗面台、ロッカー、ベッドが設置されている。利用者は馴染みの筆筒、家族の写真、位牌、お人形を飾ったり、一人ひとりの思いを大切にされた居心地の良い居室になっている。清掃、整理整頓は、入居者のできないところを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に近いトイレを使用し、自ら進んでできるようにしている。手すりを多く設置して自立した生活ができるようにしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0490900065		
法人名	社会福祉法人 功寿会		
事業所名	グループホーム「市川桜の家」 ユニット:さざんか		
所在地	宮城県多賀城市市川字奏社31-8		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2020年11月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「安全自由笑顔のある豊かな暮らし」という理念に基づき、その人らしい暮らしが続けられるよう、職員は入居者の表情、仕草から気づきを持ち自己決定、自己選択をし生活が行なえるよう関わりを持ち支援している。認知所になっても地域の一員として生活出来る様、日中は玄関の施錠をせず自由に外に散歩に行っている。今年は新型コロナウイルス流行に伴い、外出や外食、地域の方との交流行事が行えていないが、ホーム内で楽しんで頂ける様に、季節の装飾等工夫している。仙台往診クリニックと連携をしている為、24時間365日いつでも医療的サポートを受けられ、看取りまで支援している。また、感染症対策の勉強会や新型コロナウイルス想定訓練を行う等、入居者、職員が共に安全に生活が送れる様細かな取り決めを行っている。今年は外部研修に参加できていないが職員は宮城県認知症介護指導者研修を修了している管理者の勉強会を受け知識を深めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念「安全 自由 笑顔のある豊かな暮らし」と行動指針を作成し毎年振り返り、自己決定・自己選択により入居者主体の生活が送れるように一人ひとりに合わせた支援に努めている。運営推進会議は、行政、社協、地域包括職員も出席し、活発に意見交換を行っている。外国の技能実習生を受け入れる準備を行っていたが、コロナ禍により実施できていない。身体拘束をしない方針を掲げ、3ヶ月毎に身体拘束適性化検討委員会を行い、スピーチロックなどの不適切ケアについて振り返りを行っている。管理者は、職員から意見・要望を聞き、シフト調整、有給休暇、短時間勤務など働きやすい環境づくりに努めている。突然の新型コロナウイルス感染症の発生により、いつもと変わらない生活が一変し、グループホームも様々規制されることとなったが、不自由の中でも入居者・家族の不安を軽減させるような支援を行っている。家族との面会ができるように、新型コロナウイルス感染症マニュアルを作成し、利用者と共に職員は感染症予防を徹底し、窓越し面会、LINE電話などの工夫もしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム「市川桜の家」）「ユニット名 さざんか」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝理念を復唱し、理念に沿ったケアの実践に活かしている。ユニットに理念を掲示しており、自分が入居者だったらという相手の立場に立った考え方で日々実践に繋がっている。	法人理念「安全 自由 笑顔のある豊かな暮らし」を目指し「行動指針」を策定し、入居者の思いに寄り添う支援に繋がっている。「行動指針」には、大切な家族との関わりや、地域との繋がりを支援するなど、職員が目指すべき内容を取り入れ、年1回、振り返りし確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の清掃活動参加や日々の関りから、コロナ禍であっても散歩時に地域の方から、挨拶を下さるなど交流があり、入居者と地域の方々の繋がりを大切にしている。	町内会に加入している。例年は、地域の清掃、お祭り、防災訓練に入居者と一緒に参加し、顔の見える関係作りに努めている。職員は地域の認知症サポーター養成講座の講師を依頼され、多賀城市の介護ボランティアを受け入れている。現在はコロナ禍の影響で行っていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に地域の方をお招きした公開講座を開催しているが、現在はコロナ禍で開催は難しいが管理者や主任が行政主催の認知症サポーター養成講座の講師を行い、認知症に対する理解を深めていただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年は運営推進会議の開催を中止しているが入居者の状況報告や新型コロナウイルス感染予防対策についての報告を書面にて行っている。	市職員・社協職員・地域包括職員、地区区長、民生委員・家族代表・入居者・職員が参加し、入居状況や研修、技能実習生受け入れなどについて報告しており、活発な意見交換がされている。現在、コロナ禍により運営推進会議は、文書で新型コロナウイルス感染症対策や入居者の状況等を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政からの依頼で管理者、主任がサポーター養成講座やフォローアップ講座の講師を行い、地域住民の認知症ケアの普及に協力している。	例年は、市職員が運営推進会議に参加しており、事業所の実情の理解を得ている。市からの依頼で認知症サポーター養成講座の講師や認知症の啓蒙活動に協力している。生活困窮者や身寄りのない人の相談を生活保護課にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は施錠せず自由に入出りできる。また、身体拘束適正化検討委員会を開催しスピーチロックなどの不適切なケアが無い職員間で話し合い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	3ヶ月毎に身体拘束適性化検討委員会を行い、不適切なケアになっていないか確認し、対策を立て、評価している。入居者が外出する時は本人の意志に寄り添い、職員が見守りしながら同行し安全に帰宅できるようにしている。施錠は19時～翌朝7時までである。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の高齢者虐待防止法や権利擁護について勉強会で学び虐待の防止に努めている。職員間で不適切ケアが無いか声を掛け合っている。	身体拘束適性化検討委員会の中で何が虐待にあたるのかなどについての研修会を行っている。入浴時に入居者の身体の確認を行い打撲、内出血などしていないか確認し、ミーティングなどで周知している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会にて権利擁護に関する制度を学ぶ機会があり、個々の必要性を話し合い、制度を活用できるように支援を行っている。入居者の中にはご家族が後見人として成年後見制度を活用している方がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご理解頂けるまで説明を行っている。入居後も不安等がないか、こまめに連絡取り、不安や疑問などを伺い説明しご理解、納得をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者やご家族からの意見や要望を自由に投稿していただける意見箱を玄関に設置している。年一回ご家族へサービス満足度の調査のアンケートを無記名で実施している。ご家族様の面会時や電話連絡の際には日々の様子をお話しして出来る限りお話しを伺う様にしている。	例年、家族会を年2回行い意見・要望を聞いている。今年はコロナ禍で開催できないので、ホームや入居者の状況を、電話や毎月発行している「さくらだより」を送付し報告している。例年行っている、家族へのアンケートを実施し、運営に生かす予定である。第三者委員を委嘱している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の面談や会議の場で提案された意見を聞き取り、職員が働きやすい環境になるよう努めている。また、行事時の食事代補助などの支援がある。現在は実施していないが、職場を検討する委員会がある。	職員で環境検討委員会を作り、同法人の各事業所からの課題を取り上げ、管理者と話合って改善に繋げている。年2回、管理者は職員と面談を行い、勤務シフト、有給休暇、資格取得などの意見・要望を聞き、働きやすいよう対応している。職員から短時間勤務できないかなどの相談も受けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回自己評価と個人面談があり自分の現状を振り返る機会がある。各自が年間目標を持ち、個々の向上心を更に上げていけるようにしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年は新型コロナウイルス流行に伴い外部研修の機会が減っているが、スライディングシートなど福祉用具の活用や個々に合わせた内部研修など、働きながらトレーニングできる環境が整っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍である為、リモートでの交流会に参加し、同業者との情報交換会を行っている。リモートでの研修会等職員に周知し参加を促している。	グループホーム協議会に加入し、関係機関と定期的に認知症、サービスの質の向上について情報交換を行っている。県の研修会などで講師を務めている。新型コロナウイルス感染症について、マニュアルを作成しリモートで意見交換会を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査から本人への事業所の説明やホーム内の見学が出来ない分、写真にて事業所の雰囲気を見て頂き少しでも不安が解消するように努めている。契約時は本人も同席しての契約を行っている。話しやすい環境下で、本人のご要望を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査から事業所の取り組みなどをお伝えして少しでも不安を解消して頂けるよう懇切丁寧な説明を心掛けている。コロナ禍の中で面会の制限がある為日々の様子が分かるように写真をやお手紙、電話等で様子を伝え意見を伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の実態調査から本人ご家族の意向を聞き、担当だったケアマネジャーや必要に応じて行政や地域包括支援センターと連携している。また、家族や地域の方との関係を継続できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒にお茶を飲んだり会話したり、職員は共に過ごすリビングパートナーとして、共に過ごし支え合う関係を築いている。一緒に日常を過ごす中で人生の先輩として料理等の指導を頂く事もある。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会時の報告だけでなく、毎月居室担当者が手紙でも日々の様子の報告を行っている。コロナ禍の影響でご家族参加の行事がなくなったが、ご家族との関係が途切れない支援を心掛けている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年はコロナ禍の影響で支援が難しいが、ドライブなどで馴染みの場所に行き、馴染みの場所との関係が途切れないように努めている。仙台に住む息子様の所へ訪問できない分、電話をする等の支援をしている。	例年は、認知症カフェに参加したり、馴染みの美容院や墓参りに行ったり、地域の行事に参加したりしていたが、コロナ禍の中現在は、家族の面会や外出も困難になっている。家族の面会は事前に予約してから窓越し面会や、電話などで様子を知ることができるよう工夫して行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人と近くにいられる配慮している。職員が間に入り仲介する事でより良い関係を継続できるよう支援している。また、利用者同士が支え合える関係性となるように支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もいつでも相談出来、気軽に訪問して頂けるような体制を整えている。以前入居していたご家族様の紹介で入居に関する問い合わせがあった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や表情、仕草からご本人の思い等を読み取る様努めている。また、申し送りで本人の状態を把握し本人の希望に合わせるように努めている。買い物など本人の希望に添えない時は、本人にきちんと説明を行い、了承を得ている。	入居者や家族から希望を聞いたり、今までの生活歴から趣味や好きなことを把握し、支援に繋げている。意向把握の困難な入居者からは、日々の暮らしの中で見せる表情や仕草などから把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、担当のケアマネジャーより話を聞き、今までの生活歴や馴染みの生活環境に近づける努力をしている。また、本人が話して下さる事を大切にして、入居した事による環境の変化での影響の軽減に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりが自由でゆったりと不安なく過ごせるようケース記録や連絡帳、ミーティングにて情報共有をしている。日々のケアの中の現状の把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングや日々のケアを行う中で、個々の現状の把握とケアの見直しを行うようにしている。その会議を担当者会議と位置づけて、必要に応じて課題分析を行い、介護計画に反映している。	介護計画は、本人、家族から希望を聞き、かかりつけ医の意見も反映し作成している。見直し時には、モニタリングの際に本人から聞いた意向を基に、職員で話し合い適切なケアが実践できるように介護計画を作成し、家族から同意を得ている。遠くの家族へは、電話や書類を送付し確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいた実践や結果が個別記録として入力され介護計画の見直しに活かしている。毎日の介護記録で気付いたことをケース記録や連絡帳、ミーティングにて職員間に周知している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士によるリハビリを受けている入居者がいる。ご家族・本人の状況に合わせて看護師が通院に同行するなどの支援を行っている。共用型デイやショートステイで地域から利用者を受け入れている。福祉避難所としての指定も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年新型コロナウイルスの影響でお祭り・敬老会などが中止になったが、参加できる際は参加し地域の方々と交流している。地域清掃にも入居者と一緒に参加したり、地域のお店に買い物に行くなどして地域に根差した生活を楽しんでいる。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間体制の往診クリニックを主治医としている入居者や通いなれたかかりつけ医を主治医にしている入居者がいる。本人、家族の意向を大切に支援を行っている。必要に応じてかかりつけ医に相談しながら適切な医療を受けられるよう努めている。	入居者の殆どが仙台往診クリニックがかかりつけ医で月2回、訪問診療を受けている。他のかかりつけ医の人は、家族付き添いを基本とし、ホームから健康情報を提供し通院している。専門病院へは、家族付き添い又は職員が同行している。看護職員が健康管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタルを測定し特変があれば看護師や医療機関と連携をとり相談、アドバイスを頂いている。また、必要に応じて往診や医療機関の受診を行っている。早期に対応する事で重症化を防ぐことが出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に日々の生活状況・状態変化を記した書面の提出をするなど入退院支援を整えている。また、医療機関の各関係者と連携をとる事で本人、家族が安心して治療を受けられ退院後の支援についても職員間で情報共有し統一したケアを心掛けている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や終末期についての意向を確認し事業所で出来る事の説明を行い家族と方針を共有している。また、入居後に意向が変わった場合は、主治医へ報告を行い連携を行っている。入居者緊急時医療一覧表にて急変時対応について職員間で情報の共有をしている。	入居時に「看取りに関する指針」を説明し同意を得ている。重度化した時点で再度指針を家族に説明し了解を得て、介護計画を見直し、医師、看護師、家族、職員と連携し24時間連携体制で支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に緊急連絡網の訓練、天災時の訓練に努めている。夜間帯はオンコール対応にて初期対応が円滑に行くよう努めている。急変時や事故発生時には仙台往診クリニックに報告し、指を受けている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月何かしらの防災訓練を行い全職員が交代で避難訓練をおこなっている。福祉避難所になっている為、非常食や毛布の保管場所を職員間で把握し対応出来るようにしている。	防災、水害、地震のマニュアルを作成している。共用型通所介護も併設しているので、日中避難訓練、夜間想定訓練を4月～11月まで毎月行っている。新型コロナウイルス感染症のマニュアルを作成し、入居者と職員の安全の為の訓練を行っている。年2回、消火器、スプリンクラーなどの設備点検を業者が行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとり一人のプライバシーに配慮し、声掛けや対応に努めている。デリケートな内容(排泄に関して等)は一人一人に合わせたプライバシーを損ねない対応を心掛けている。	権利擁護の研修会で、プライバシー、接遇の対応に関する研修を行い、一人ひとりの尊厳を大切にしながらケアに努めるよう確認している。名前は、入居者の希望を聞き、家族の同意を得て呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話や表情、仕草から気付きを持ち自己決定を促す努力をしている。週一回の希望メニューや個々の希望に合わせて出前を取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩に出掛けたり、歌をうたったりする等して一日の流れに囚われず本人のペースで生活をしていただいている。梅干し作りや干し柿作り漬物作り等利用者の希望に合わせた対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望に合わせて、着たい衣服やスカーフなどオシャレをしていただいている。愛用している基礎化粧品を一緒に買いに行っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者それぞれのできることを役割分担し、食事の準備や後片付け等を行って頂いている。また、週1回希望メニューを設け、入居者と一緒に調理している。コロナ禍で外食に行けない為、行事の時など出前をとっている。	メニューは法人の管理栄養士が立て、食材は職員が買いに行っていたが、コロナ禍以降、業者に注文している。行事食は、入居者から好きな食べ物を聞き、メニューに取り入れ一緒に作って食べていたが、コロナ禍でできなくなったが、出前を取ったり工夫しながら楽しい食事になるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を立てている。食事量や水分摂取量を記録入力し、職員間でカンファレンスを行い現在の状態に合わせた支援をしている。その方の好みの味に合わせた味付けや食形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行う様な声掛けや支援を行っている。一人一人に合わせた口腔ケアとして、スポンジブラシ・舌ブラシ等を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の記録を付け時間でトイレ誘導を行ったり一人一人に応じたパット交換やトイレ誘導を行っている。	排泄パターンは、業務日誌に記入し把握している。職員は入居者一人ひとりの状態を確認し、トイレで排泄ができるように支援している。便秘で薬を服用している人もいるが、対策として、水分、運動、食事時にヨーグルトなど工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルトやおオリーブオイルを使用したり散歩に行く、こまめな水分補給にてスムーズな排便に繋がる様工夫している。状態に合わせた服薬管理も行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	同性介助を望まれる利用者には同性介助で対応している。時間や曜日に関係なく希望時に入浴出来る様努めている。	基本的な入浴日は決めず、入居者の希望を聞き(午前中、寝る前、仲の良い人同士など)いつでも入浴できるように、職員間で連携し支援している。入浴したがる人には、無理強いせずゆっくり声掛けをしている。湯は、その都度取り替えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決まっていなく本人の希望に合わせて好きな時間に休める環境である。天気の良い日は布団を干したり、室内の温度、湿度の調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の状態に合わせて服薬管理を行っている。服薬時はトリプルチェックを行い安全に服薬出来るよう支援している。入居者が服薬している薬の説明書は常に確認できる場所にファイルしてあり、いつでも確認出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	管理者がギター演奏に合わせて歌を唄ったり、散歩に出掛けたり、少人数でドライブに出掛けたりと入居者の希望に添えるよう努めている。朝早く起床され、おしぼりたたみを行っている入居者もいる。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望に合わせて、散歩など外出の支援を行っている。外食、買い物に行けないがドライブにて出掛ける機会を設けている。ご家族対応での通院では、法人独自の問診表(同意書)に記入頂き外出出来る様にしている。	花見、お祭り、敬老会、ドライブなど、年間計画を立て楽しみにしていたが、コロナ禍により全て中止にしている。入居者が閉じこもりがちにならないように、感染症対策を行いながら、少人数で散歩やドライブなどに出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所にてお小遣いをお預かりしている為、本人の食べたいものや好きな物が買えるような支援を行っている。自分で現金を持ち自己管理している入居者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があればいつでも事務所の電話を使用しご家族と連絡を取っている。手紙は希望時に郵送できる様支援している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	装飾係が趣向を凝らした壁面があり季節を感じて頂ける様工夫している。不快や混乱がないよう一人一人に合わせた声掛けを意識している。意図的に外気を入れたり、カーテンの開け閉めをするなど環境を整備している。	中庭に、みんなで作った干し柿が吊してあり、でき上がるのを楽しみにしている。共用空間は、中庭から入る日差しで明るく、ソファと畳の部屋はコタツがあり、壁には七夕飾りが飾られゆっくりくつろげるよう工夫している。温・湿度は職員が調整している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間だけでなく色々なところにソファがあり、本人の好きな場所で過ごせる環境である。独りで過ごしたい時は余計な声かけを行わず遠くから見守りを行うなどの工夫をしている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた馴染みの物を持ち込んで頂き、本人やご家族と居室の配置を考えている。ご家族との写真を飾り安心して暮らして頂けるよう配慮している。	エアコン、洗面台、ロッカー、ベッドが設置されている。利用者は馴染みの筆筒、家族の写真、位牌、お人形を飾ったり、一人ひとりの思いを大切に居心地の良い居室になっている。清掃、整理整頓は、入居者のできないところを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに迷わないよう表示したり各居室に表札があり入居者が迷わないように工夫している。転倒しても大けがにつながらないようにクッションフロアを使用している。通路には物を置かず安全に歩行できる様に環境を整えている。		